

第5回 門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録

1 開催日時 平成20年2月25日（月）午後1時30分～午後3時25分

2 場 所 門真市役所第2別館 第1会議室

3 出席委員 16名／18名中

4 議事概要

（1）委員長あいさつ後、議題「第4回審議会議事録（案）の承認について」が行われた。

（2）議題「第二中学校区、第七中学校区の再編について」に関わる資料21「二中、四中、五中、七
中校区の都市計画図」、資料22「第二中学校施設配置図」、資料23「門真市の交通事故発生場
所」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答及び審議が行われた。

（3）議題「第四中学校区、第五中学校区の再編について」に関わる資料20「東小学校の中学校接続
について」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答及び審議が行われた。

（4）次回の予定

※ 討議の概要は以下のとおり

委員長 本日の審議会の取り扱いですが、前回の議案から個別の学校名、地域名を含む内容について
審議しますので、様々な観点を考慮し非公開の扱いとさせていただきました。本日も引き続
き3つの議案が用意されております。議事録の承認が1つ目の議案、前回おおむね議論が終
了しましたが、委員から補足資料を出していただきたいとご意見があり、資料を事務局で準
備していただきましたので、その補足の審議が2つめの議案。そして本日の主要な議案であ
ります「第四中学校区、第五中学校区再編について」が3つめの議案。これらを一括して非
公開の取り扱いということで、いかがでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 ご承認をいただきましたので、非公開とさせていただきます。

「第4回審議会議事録（案）の承認について」

資料19「第4回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録（案）」

委員長 それでは、前回の議事録の承認についてですが、特にご意見ございますか。よろしいでしょ
うか。

委 員 （異議なし）

委員長 ありがとうございます。事務局から出していただいた議事録を承認させていただきます。

「第二中学校区、第七中学校区の再編について」

資料 2 1 「二中、四中、五中、七中校区の都市計画図」

資料 2 2 「第二中学校施設配置図」

資料 2 3 「門真市の交通事故発生場所」

委員長 次に第 2 の議案「第二中学校区、第七中学校区の再編について」ですが、追加で資料を出していただきましたので、事務局から説明をお願いします。

事務局 (説明)

資料 2 1 は、二中、四中、五中、七中校区の都市計画道路、市街化調整区域、土地区画整理事業を記載しています。まず、都市計画道路ですが、第二京阪道路（大阪枚方京都線）を含めて 10 の都市計画道路があります。完成済みの部分は黄色であらわしており、大阪四日市線、大阪四日市線から南へ下がって第二京阪道路迄の大和田駅三ツ島線、そして岸和田南線、一部完成が門真南駅前線です。都市計画道路で計画段階の道路は、オレンジ色で書いてあります。現在工事中の道路は茶色で書いてあり、第二京阪道路と大阪四日市線から第二京阪道路を渡って少し南迄の道路、この 2 箇所が工事中です。工事中以外の都市計画道路は、いまのところ工事の予定はなく、計画として地図に書かれていますが、いつ工事がはじまるか、工事着工の目途は、現在はたっていません。

次に区画整理事業ですが、3 箇所あります。四宮土地区画整理事業は、昭和 43 年度から行っており、遅れる可能性はありますが平成 20 年度に完成予定で、工場や家はすでに建っています。上三ツ島土地区画整理事業は、まだ実施しておりません。いつから実施できるかは現在未定です。門真南駅前土地区画整理事業は、平成 7 年度から実施し平成 16 年度に事業は完了しています。

次に、市街化調整区域ですが、市街化区域編入について見直しのため、平成 17 年度より地権者などと将来のまちづくりについて、協議・調整が行なわれています。

資料 2 2 は、二中の施設配置図です。教室棟、特別教室棟、体育館、プールなどの配置図が書かれています。大和田小学校の児童で、現在七中に進学している常盤町や大橋町の児童が二中に進学し、仮に校舎を増築する必要がある場合は、北側のグラウンドが候補地となります。また学校西側に市営住宅空き地があり、これも候補となります。

資料 2 3 は、門真市の子どもと高齢者の交通事故の発生場所です。19 ページは、平成 19 年の 1 月から 11 月迄の事故。20 ページは、平成 18 年の 1 年間の事故です。子どもの事故は、赤い○で書かれています。これらの資料はご参考迄に添付させていただきました。

委員長 最後の交通事故の発生場所の図から、前回ご審議いただいた結論について変更を余儀なくされるということはないですね。

- 事務局 はい。
- 委員長 今補足で３つの資料を出していただきまして、説明をいただきました。大和田小学校の児童は、全員二中に進学するという二中校区の再編については、前回結論をいただきましたが、今説明がありました３つの資料は、結論の変更を必要とするようなものではありません。ご質問があれば言って下さい。
- 委員 市街化区域になると七中とか五月田小学校の生徒数の変化があると思う。そのあたりの見通しはいかがなものでしょうか。
- 事務局 市街化区域になる時期や、市街化区域になってもすぐ住宅などが建つのか、不確定な部分がありますので、市街化区域になって人口が増えてきた段階で見直しをしていきたいと考えております。
- 委員 変更の用途は、いつごろになるのか。
- 事務局 市街化調整区域の変更は、府が決定することになり、時期ははっきりと言えません。
- 委員長 現時点では、調整区域がいつ外れるかわからないので、この審議会の中で議論してもなかなか煮詰まらないと思います。増要素として組み込んでおき、将来このことが議論されるという観点を持っておくことは、重要なことです。これに関連して意見があればどうぞ。
- 事務局 市街化調整区域は、現時点では予測がつかませんので、情報が入ればそれに基づいて見直しを行なってまいりたいと考えております。
- 委員長 今のようなことでよろしいでしょうか。これらの資料も参考にさせていただいて、前回の方向で取りまとめをさせていただきます。それでは以上で第２の議案については、終了させていただきます。よろしいでしょうか。
- 委員 (異議なし)
- 委員長 ありがとうございます。

「第四中学校区、第五中学校区の再編について」

資料２０「東小学校の中学校接続について」

- 委員長 次に「第四中学校区、第五中学校区の再編について」です。東小学校の中学校接続について事務局より資料を出していただいております。Ａ案、Ｂ案の２つがあります。進め方としましては、まずＡ案、Ｂ案と事務局の考え方を一括して説明を受け、次にＡ案の質疑、次にＢ案の質疑、これは説明の中身に限って聞いていただければと思います。Ａ案、Ｂ案に対する共通理解ができた段階で、Ａ案、Ｂ案全体の議論をしていただく。以上のような進め方でよろしいでしょうか。
- 委員 (異議なし)

委員長 ありがとうございます。それでは、事務局より全体の説明をお願いします。

事務局 （説明）

資料 20 の東小学校の中学校接続についてですが、江端地区は、昭和 47 年脇田小学校開校で脇田小学校区となり、第四中学校区となりました。昭和 58 年東小学校が開校すると東小学校区となりましたが、中学校区は、江端町 Y 地区は第四中学校区、八尾枚方線より東の東江端町＝Z 地区は第五中学校区となり、2 つの中学校へ分かれて進学することとなった結果、次の問題が起きています。①東小学校において、中学校 2 校の教育内容などを 9 年間整合性があるように子ども達に伝えていくことは非常に困難で、子ども達の負担にもなっている。②小中交流に支障がある。③小学校 6 年間で培ってきた人間関係が、中学校進学を機に分断される。④第四中学校に進学した東小学校の卒業生は少人数となるため、子どもにとっても精神的な負担が大きい。

東小学校の課題解決の方法として、A 案＝東小学校区の江端町（Y 地区）を脇田小学校区に変更し、脇田小・第四中学校の校区とする。B 案＝第四中学校区の江端町（Y 地区）を第五中学校区とする、の 2 つの方法があります。

A 案について、仮に平成 20 年度より江端町（Y 地区）の小学校新 2・3 年生から経過措置として脇田小学校へ転校させた場合、平成 20 年度には脇田小学校は 3 クラス増の 25 学級の大規模校となるが、平成 23 年度からは児童数の減少で 20 学級となります。脇田小学校の普通教室への転用可能な教室は、3 階の図工室、少人数用教室が 2 教室。東小学校は平成 22 年度以降 10 学級となり小規模校となるが、東小学校区は田畑・倉庫の多い地域で、住宅に転用されることも多く、人口増が見込まれます。安全面については、八尾枚方線を渡ることがなくなり、安全面の効果があります。通学時間は東小学校と変わりません。しかし、現在、東江端町の一部の住民は、江端町の自治会・子ども会に所属し、合同で活動を行っています。江端町と東江端町が別の小学校区になると、江端地区が 2 つに分けられることになり、地域からの強い反発が予想されます。

B 案について、第四中学校に通学している江端町（Y 地区）の生徒を、平成 20 年度の 1 年生より順次第五中学校へ校区変更したとき、第五中学校は、平成 22 年度は 20 学級、翌年は 23 学級となり、普通教室の不足が起きます。第五中学校の普通教室への転用可能な教室は、2 階の少人数用教室と 3 階の生徒会室。通学時間は第四中学校なら数分間しかかからない生徒が、第五中学校へは 30 分以上かかる。また第四中学校が近いという理由で引越してきた家庭もあることにより、地域住民の反発が予想されます。さらに第五中学校への通学の際、八尾枚方線を越えることになり、安全面の心配が発生します。八尾枚方線の横断は、江端交差点、江端北交差点が考えられ、八尾枚方線の歩道を通学することは可能です。

江端地区の問題を解決するにあたり、Ｂ案は第五中学校の教室不足と通学距離・安全面の問題が大きく、教育委員会はＡ案が良いと考えます。

委員長 只今、事務局より教育委員会の考え方を説明していただきました。江端町をどの校区にするのかという考え方ですが、Ａ案は小学校区を変更する。東小学校区から脇田小学校区へ変更する。Ｂ案は、小学校区はそのまま中学校区を四中校区から五中校区へ変更するというものです。よく似ているが基本的には小学校問題と中学校問題で内容が少し違います。そして、校区変更は段階的に年次進行という考え方を取り入れており、仮に来年度から実施した場合のシミュレーションを記載しています。施設面、安全面、地域との関係、あるいは教育効果という観点から考察をしていただいています。まずＡ案の説明に関わってご質問があればどうぞ。

委員 ９ページのはじめのほうですが、平成２０年度からうんぬんとでていますが、これは、４月からという意味ですか。

事務局 仮に４月から校区変更をした場合です。

委員 新４、５、６年生は、東小学校を卒業するとなっているが、この人達の中学校は今迄どおりですか。

事務局 そのまま四中へいきます。今迄どおりです。

委員長 ２０年度から実施というのは、現実問題としてありえないことですが、仮に２０年度から変えたとすれば、こういうことになりますというデータです。１、２、３年生は新小学校を適用する。１年生はもちろん新しい学校で、２、３年生は現在の小学校のまま学年が上がっていき、現在の東小学校を卒業する。このように１年ずつ繰り上がっていくという事務局の案です。やり方は様々ですが、仮にこう考えるとこうなるということです。

委員 東江端地区は自治会がなく一部の人が江端自治会に入っている。多くの方は自治会に入っていないということですか。

事務局 東江端地区は自治会がないと聞いています。もともとＹ地区とＺ地区は、ひとつの江端地区で、特にＹ地区は古くからの家が多い。分家の方が多くＺ地区に家を買われた。本家はＹ地区にあって、Ｚ地区に分家ができた。Ｚ地区は自治会がないから、もともとのＹ地区の自治会に入れてもらい、子ども会も一緒にしていると聞いています。

委員 Ｚ地区は、わりと面積が広い。世帯数もかなりあるのではないか。

事務局 東江端町全体では、子どもの数は７０人ぐらいです。

委員長 江端地区の子ども会は、全体では何人位ですか。

事務局 全体の数は把握していません。東小学校区の子ども会は６つありますが、東江端という子ども会はありません。

- 委員 校区変更の際には、自治会にご相談をしなければならないと思いますが、東江端地区はどうですかということは、江端自治会に行かなければならないということですね。
- 委員 学校と地域の結びつきが重要で、自治会が分かれるということは、自治会にいろいろと支障がでてくるのではないかと。学校を分離することよりも自治会を分離することの方が難しい。自治会は長い歴史があるから危惧します。
- 委員 大事なことは地区の方々に念押しすることが大事なことであって、それを無視することは、後々問題が大きくなると思います。
- 委員長 数の問題は、概数で良いから調べて下さい。委員がおっしゃった合意を得るためにどうするかは、全体の議論の中で資料を出していただいて、現段階では、それが課題であるということにしておきます。あとはいかがでしょうか。
- 委員 今まで脇田小学校だったのをわざわざ東小学校区にしたという経緯はどうなんでしょうか。うわさですが、江端地区の人が東小学校の土地を沢山持っていたが、公共の施設を造るということで提供をしたと。そして地域の方は土地を提供したので、我々の子どもは東小学校へ通わせて欲しいと。今自治会の話を見るとそうでもないのかなあとと思いますが、脇田小学校へ行っていたものをなぜわざわざ八尾枚方線を越えていったのか、その経緯がわかりにくい。
- 委員 今の話の逆のことを聞いたことがあります。
- 事務局 残っている議事録では、先ほど言われたことは全く残っていません。江端地区と岸和田地区の人で、東小学校を建てていったということ位しか残っていません。四宮小学校と脇田小学校が大規模校化したので、ある一定ずつの人数を南のほうで区切って出して東小学校を造っていった。そして八尾枚方線に交通専従員を配置したということが残っている程度です。
- 委員長 それでは、一旦これを打ち切らせていただいて、次にB案についての質疑ということで、いかがでしょうか。
- 委員 教室転用では、とりあえず数はいけると。生徒会室とか図工室を転用できるということですが、生徒会室や図工室は他でまかなえることができるのでしょうか。
- 事務局 これらの教室は普通教室でしたが、児童数の変化などで余裕ができて、生徒会室とか図工室に変わっていったものです。なくなった生徒会室の機能は、学校で複数に使える教室があればそこへ移すことになろうかと思います。例えば視聴覚の教室と生徒会室の教室が一緒になるというようなことです。
- 委員 図工室はどうですか。重要な教科だと思われますので。
- 事務局 図工室については定かな考えはありませんが、先程と同じような考え方で、何かの教室とセットになろうかと思います。
- 委員長 影響はあるけれども工夫をすれば、いけるというのが事務局の考え方だと思います。

- 委員 教室は少人数学級で使用しているが、時代の変化とともに学力の問題とか、外国からの子どもの学習とかに使用していた教室を、また元に戻すということは、学校教育としてはしんどいところが出てくる気がします。東小学校の中学校接続については、この審議会で決着をつけるのか、あるいは推計を見ながら何年度に実施するとかの形で考えていくのか。そこらあたりを論議していただけたらと思います。
- 事務局 この問題については、いろいろな課題があります。しかし、一定の時期になんらかの一定の考えを示す必要があると考えています。
- 委員長 方向がある程度共通理解が得られても、直ちにということではなく、実施時期については別途一番適切な時期を考えるということです。先ほどの図工室ですが、これは普通教室を転用したものですか。
- 事務局 はい。
- 委員長 他に図工室はあるのですか。
- 事務局 この図工室は普通教室の1教室分で、他の学校の図工室は1教室分より大きい。転用した図工室なので、一定の機能は持っているが広さは大きくない。これを転用すると、図工室は別のところに再度造る必要があります。図工室は転用可能としていますが、ちょっと難しいかなと思います。
- 委員 図工室を転用可能教室から削除すればどうですか。
- 事務局 図工室と家庭科室が一緒になっている学校もあり、それを頭に描いておりました。図工室そのものがなくなるのは具合が悪いので、それは取り下げたいと思います。
- 委員長 市内の小学校で、図工室が確保できていない学校がありますか。
- 事務局 今、手元に資料がありませんので調べさせていただきます。
- 委員長 他の学校にはすべて図工室が確保されているのに、この学校はなくすということは困るということが皆さんの意見です。
- 次に、これからは、全体でどういう方向で考えていけばよいかという審議に移らせていただきます。特にテーマとか、順番は設けません。どこからでも結構ですので、ご意見を頂戴できればと思います。
- 委員 大和田小学校の場合は、恐らく7割方の方が賛成されると思いますが、東小学校の場合は今のままが良いというのが多分多いと思います。
- 委員 ひとつの小学校から全員同じ中学校に行くというのが建前であって、そのためにどのようにすれば良いのか、一番に子どものことを考えるべきです。
- 委員 メリットがデメリットを上回るかといえば、ここは難しい。江端の子どもが、四中から五中へ行くということは、それだけでものすごく抵抗がある。

- 委員長 先程の子どもの立場でと発言がありましたが、皆さん総論では同じですので、もう少しその意味を言っていただけますか。
- 委員 問題となっているのは、小学校区を変えるか、中学校区を変えるかです。一番簡単なのは中学校区を変えることです。地域とのからみが小学校に比べて薄いからです。門真市内では、小学校区には青少年育成協議会があって、中学校区では地域教育協議会があります。基本的に自治会との繋がりが大きいのは青育協で、小学校は自治会との繋がりが強い。しかし、それを前面に押し出すと中学校区を変えれば良いとなります。そうすると四中の横にいる江端地区の子どもは五中へ行かなければならないようになる。学校が近いからと引越ししてきた人もいと聞くと、その人達は、なんで五中へ行かなあかんのと理不尽な思いをされる。自治会関係、子ども会関係は、非常にしんどい面があります。ここは、工夫をしながら、小学校区の変更のほうをご理解いただいて、やっていったほうが子どものためになるのかなと思います。
- 委員長 事務局にお尋ねします。単一の子ども会が2つの学校に通っているというような例はありますか。
- 事務局 脇田小学校と砂子小学校の間に府の住宅があり、4棟ほどが脇田小学校に行き、残りが砂子小学校に行っています。あとは旧南小学校があった時には、旧南小学校と水島小学校に分かれていたが、今は砂子小学校に統一されている。
- 委員 小学校区をさわるとなると、東小学校は300人弱、砂子小学校も300人ちょっと。そしてその真ん中に800人位の大きな脇田小学校ができていびつな形になる。そのうちにまた検討が必要という話が出てくると思います。非常におかしい。300人規模の学校を無くそうとしていたのに、両端に300人前後の小学校ができて、真ん中に800人規模の学校ができる。この辺に住んでいた者にとって、なんとなくよくわからない状況になります。小学校区をさわるとして、脇田小学校の大規模化については、二中と違って空き教室が少ないのははっきりしている。二中は転用可能だと思ったが、こちらは無理があると思った。真ん中の脇田小学校が800人を越える大規模校になってしまう。アンバランス化するのはどうかなと思う。
- 事務局 委員が言われるような数になるのは確かです。四中校区の中で西側の砂子小学校と脇田小学校を線引きしますと、また自治会、子ども会の問題が出てきますし、仮に東小学校を存続させるために中学校の校区をとということになりますと、先程申しましたデメリットが生じます。
- 委員長 小中接続を円滑にして、そして9年間の小中一貫教育の市の方向性を具体化するという流れの中での各論ですので、この問題もその文脈の流れの中で考えていきたいというのが、皆さんのご意見だと思います。当事者は子どもや保護者ですので、わかっていただけるだけの論

理をしっかりとつくっていくのが、その答えになると思います。

委員 B案のデメリットとして、11ページの資料で四中のそばなのに、なんで五中迄行かなくてはならないのかという心理的な面とか、遠くて、そして交通量の多い道を渡らなければならないと書いてありますが、一中と六中が統合しますと、古川橋小学校の東の子どもはかなり遠い。速見小学校の子どももわりと遠いと思います。遠いからというだけで、B案を否定するのは、いかがなものかと思います。交通量の多い道を渡る危険性がありますが、そこには歩道があり信号がある。中学生だったらなんとかなるのではないかと思います。B案のメリットとしては、小学生の仲間づくりや教育の一環性としては、こちらの方が良いような気がします。

委員 四中、五中、脇田小学校、東小学校の問題と小中一貫を考えるなら、直感的にはA案が良いのかなと思います。先程委員が言われました経過があって、いろいろな問題があってその兼ね合いを考えれば、どのようにしていけば良いのか難しい。もしするとすれば、混乱を覚悟したうえでのA案だと思います。

委員長 事務局が示すA案かB案以外にC案があるということになればお示しをいただきたい。もし、ない場合はA案、B案でどうなのかというところに論点を移したいと思います。C案の第3の道はないのですね。A案かB案かどちらかしかない。どうでしょうか。

委員 C案はないです。

委員 A案とB案ですが、私はA案が良いと思います。このような計画をしているということで地域にアンケートなりをして、A案の賛成が多ければそのとおりにすれば良いと思います。

委員長 校区を変えようという結論ではないですが、仮に変えようとするればA案なのか、B案なのか、どちらが現実的なのかということです。完全に皆さんの合意を得たわけではないですが、A案でどうかというご意見が多いように思われますが、A案とB案を天秤にかけて論議していただけたらと思います。

委員 江端町というところは、もともと脇田小学校を造ってきたという意識を持っている。ところが東小学校を造った時に、どうしても東小学校に行ってもらわないと学校が成り立たないということになって、江端町の人はかなり反対したが、結局行くのはしかたがないが、そのかわり中学校は今迄どおり四中でということに落ち着いたのではないかと思います。違っているかも知れませんが。その当時の記録があれば江端の人がどういう意思を持って、どのように動いたのかがわかる。地域の人々の願いを把握して決めていかないと、それこそ机上の空論になってしまう。そのあたりをどのように事務局は把握しているのか、また記録はありますか。

事務局 これも先程述べましたように、大規模な学校が2つできたので、それをもって東小学校を造

ったという経過が残っているだけです。

委員長 記録が残っているのは、どのような会議ですか。

事務局 (仮称) 第19小学校を設立していく過程の話し合いの経過です。

委員 教育委員会に残っている記録は、校区へ教育委員会が出かけて説明会を開いた時の記録だと思います。

委員 もし、資料があればそれを参考にしたほうが良い。

委員長 まだ、取りまとめるつもりはないですが、それぞれ出していただいた観点から整理をさせていただきたいと思います。事務局から総論に基づいて東小学校の中学校接続問題についての考え方を整理していただきました。皆さんからは教育委員会で整理していただいた施設面、安全面と利便性、地域との関連、主にそういう観点から様々なご意見を出していただきましたが、これは事務局の認識とあまり変わることなく、事務局案を補強したり、修正したりするご意見だったと思います。先程申し上げた観点では、かなりご意見をいただきましたが、その中で、地域との関係でどうなのかという大変難しい困難な問題を含んでいるのご指摘がありました。過去の校区のいきさつがどのように変化してきたのかを踏まえておかないと、実際に住民や保護者の皆さんに説明をして、最終的にはある程度納得していただくことにしないと、校区再編は動きださない。そういった点で、事務局で資料の整理やほりおこしなど、問題点の整理の努力をしていただく必要があるのではないかと思います。そして、それに関連して当該子ども会の活動状況や児童数がどうなっているのかとか、江端地区と東江端地区の子ども会の活動状況やそこに関わっておられる地域の状況などについてもいろいろ情報収集していただいて、ご報告していただく余地があるのではないかと思います。その上で、先程申しましたように1小学校から2中学校へ進学する状況を改善する場合、現段階では方向は少しA案が強かったのではないかと私は認識しておりますが、B案が全く払拭されたわけでは勿論ありません。以上が現段階の整理とさせていただきます。あとどうするかというご意見をいただいた上で、取扱いについて少しとりまとめをしていきたいと思います。新しい情報を出していただいて、もう少し議論を深めていけば良いのかなと思っております。そのことも含めましていかがでしょうか。

委員 今、委員長がおっしゃられたように、もう少し情報が欲しい。

委員 資料9ページのA案の課題のところですが、脇田小学校、東小学校が仮に20年度からスタートした場合、新2、3年生は実施年度より脇田小学校に転校、新4、5、6年生は東小学校で卒業するという経過措置を設けて実施と書いてありますが、子どもや保護者を考えると、新1年生より順次6年計画でということは考えられていないのでしょうか。転校を余儀なくされるという文言がポンとでてしまうと、感情的にどうなのかなと思います。

事務局 一定の経過措置は取らなくてはならないと思っています。実施の方法で委員がおっしゃった1年生からの年次計画という方法もありますし、また、低、中、高と3段階に分けてという方法もあります。今、事務局が提案させていただきました2段階は、小中一貫の枠組みの中で早く友達に慣れる機会を設けてあげるほうが良いということで提案させていただきました。高学年では、先行して一気に少人数になりますと、少人数という心の負担がおこってくるので、なんとか年次計画ということでそれを示させていただきました。ただ、これが一番良いと、これではなければならないというわけではありません。

委員 かつて中央小学校から浜町小学校が分離した時、昭和45年ですが、その時は6年生だけが中央小学校に残って、あとは浜町小学校に行くという分離の仕方をしている。事務局にお願いしたいのですが、もし委員長の判断でもう少し継続審議ができるなら、そこはもう少しおいておき、まずA案とB案を論議したあとで、具体的なわけ方についてももう少し考えたほうが良いのではないかと思います。

委員長 6年が一番良い方法です。転校措置が伴いませんから。それは子どもにとっては良い。ただ逆に6年間かかります。その間、学校は宙ぶらりんになる。いろいろ考え方はありますが、幅広く考えようということだと思います。先程、少し中間的に整理を取りまとめさせていただいたように、今日ご意見をいただきました事務局に対する補足資料を次回出していただいて、本日の審議を踏まえて、もう少し議論を継続させていただきたいと思いますが、大きな方向性はそういうことでよろしいでしょうか。

委員 (異議なし)

委員長 次回、この案件については継続審議とさせていただきます。東小学校の未接続の中学校問題について議論をしているわけですが、結論づけてしまうのではなく、この方向で議論をするということです。方向をさぐる際に、2つの方向しかないというのが共通理解でありまして、できればA案で行ったら良いのではないかといいところ迄いきましたので、次回はこの段階から議論をスタートさせたいと思います。その時期と手法については、事務局は仮に20年から実施した場合のシミュレーションで示していただきましたが、現実にはそのようなことは不可能ですので、その実施時期と手法はここで方向を定めていただいた後、これを取りまとめなければなりません。取りまとめの時期迄には、事務局から実施の方法や時期について示していただきたい。手法や時期につきましては、方向が定まったのち、改めて考えるということです。こういう取り扱いをさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 ありがとうございます。基本的には激変緩和ということで一定の経過措置を講ずるということが必要ではないかということが、皆様のご意向だと思いますので、校区再編になった時

に、それを考えるということで、今日の取りまとめをさせていただきます。

次回の予定

事務局 次回の開催日は、4月下旬に開催させていただきます。開催日につきましては、委員長とご相談の上決定し、後日連絡させていただきます

（以上で第5回審議会終了）